



とっとり 市議会だより

鳥取市指定史跡【鹿野城址】

No.128
3月
定例会号

3月定例会のあらまし

新年度予算案を原案可決・特別職の給与条例を修正可決

3月定例会は、3月7日に開会。会期を25日までと決定しました。
議案は、初日に平成17年度当初予算・平成16年度一般会計補正予算をはじめとする予算関係39議案、平成16年度決算（旧町村分）に関する11議案、条例その他48議案が提案され、18日に平成16年度一般会計ほか繰越明許に係る補正予算5議案、さらに最終日25日に特別職の職員の給与に関する条例及び鳥取市教育長の給与等に関する条例の一部改正の1議案が追加提案されました。
9日に行われた先議では、平成16年度一般会計補正予算ほか20件の議案が原案どおり可決されました。
10・11・14・15・17・18日には、各会派の代表質問と関連質問、及び各個質問（無所属）が行われ、40人の議員が質問に立ち活発な議論が展開されました。
22・23日及び25日には常任委員会等が開催され、それぞれ付託された議案や請願・陳情についての審査が行われました。
最終日の25日は、各委員会の委員長が委員会審査の結果を報告後議案の採決が行われ、特別職の職員の給与に関する条例及び鳥取市教育長の給与等に関する条例の一部改正の1議案を修正可決、決算に係る議案11件を閉会中の継続審査とした他、議案72件及び議員提出議案6件が原案どおり可決されました。
特別委員会の関係では、22日に議長発議により決算審査特別委員会が、25日には、議員提出議案により第8次総合計画の策定に関する調査特別委員会がそれぞれ設置されました。

議会に関するご意見・お問い合わせ 鳥取市議会事務局 〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地
TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049 E-mail:gikai@city.tottori.tottori.jp

- 平成17年度予算案可決 …… 2~3P
- 提出議案(予算)と結果 …… 3P
- 各会派代表質問 …… 4~11P
- 委員会等の活動 …… 12P
- 提出議案(決算)と結果 …… 12P
- 請願・陳情 …… 13P
- 平成15年度決算審査特別委員会委員長報告、その後 …… 14P
- 提出議案(条例・その他)と結果 …… 15P
- 会派紹介 ~その ~「清和会」 …… 16P

会派紹介 — その⑧ —

市議会議員は、個人だけでなく会派としての活動にも取り組んでいます。この会派の活動や考え方を市民の皆さんにお伝えするため、シリーズで会派紹介を連載（第120号～第126号）してきました。今号は合併後新たに結成された「清和会」をご紹介します。

清和会



昨年の11月1日鳥取市が8町村との合併後、誕生した会派で、鳥取市を始め9市町村すべての地域出身の議員12人で構成されている会派です。結成されたばかりの会派でありませんが、市民の声を幅広く市政に反映できる会派であると自負しております。また、今回の合併を期に、市民の皆様の生活を向上するため、様々な問題解決に、日々努力しております。

清和会の名称と役員

清和会の名称は、鳥取市政に對し清らかで和を大切にしようという考えのもと名づけました。組織構成は、会長「山部統一郎、副会長「上紙光春、谷口輝男、幹事長「中島規夫、副幹事長「湯口史章、有松数紀、福田幹右、政調会長「岡田浩四郎、副政調会長「河村行康、下村佳弘、福田泰昌、会計「西田正人

清和会の目指す方針

合併により面積765・66km²、人口20万余と新鳥取市は広くなりました。その新鳥取市を隅々まで見渡し、都市の均衡ある発展を目指し、議会活動を行っております。また、合併により各市町村の様々な文化が融合してまいりましたが、多様な20万余の市民の声を的確に把握するとともに幅広く市政に反映し、市民生活の向上をめざして努力してまいります。

重要課題への取り組み

本年の重要課題としては鳥取市のこれからの10年を決定する第8次総合計画の作成であり、また合併後の様々な問題解決にも取り組んでまいります。新市のすがたを計画する、第8次総合計画への対応、中心市街地の活性化対策、福祉施設及び人権問題の研修、学校教育の研究と学校の防犯対策

- ・ 山陰自動車道、及び姫鳥線の早期完成に向けての対応
- ・ 環境問題への提言と対策
- ・ 農林水産業の活性化への対策
- ・ 食料の地産地消向上と耕作放棄地の対策
- ・ いのしし対策の充実
- ・ 鳥取砂丘の活性化と情報発信促進
- ・ 地球温暖化への対策
- ・ 地域振興事業（イベント）への対応
- ・ 水道浄水対策に関する調査

◎次回定例会のお知らせ

6月7日(火)	開会・提案説明
8日(水)	休会（議案調査）
9日(木)	一般質問
10日(金)	一般質問
11日(土)	休会
12日(日)	休会
13日(月)	一般質問
14日(火)	一般質問
15日(水)	休会（議案調査）
16日(木)	一般質問
17日(金)	一般質問
18日(土)	休会
19日(日)	休会
20日(月)	質疑・委員会
21日(火)	委員会
22日(水)	委員長報告・討論・採決・閉会
23日(木)	※この日程は変更になる場合もあります。

ビデオの貸し出し
一般質問のビデオを貸し出します。ご希望の方は、議会事務局へお申し出下さい。平成17年3月定例会分からDVDでの貸し出しも可能になりました。お申し出いただいてから貸し出しまでに日数を要することもありますのでご了承下さい。
申込先：市議会事務局調査係
〒680-8571鳥取市尚徳町116番地
TEL(0857)20-3343
FAX(0857)20-3049
E-mail:gikai@city.tottori.tottori.jp

発行日/平成17年(2005年)5月15日 編集発行/鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地 ☎(0857)20-3343 FAX20-3049



一般会計 841億6,900万円を計上

前年度当初予算(9市町村合計)比△5.9% 52億8,165万円減



提案説明に立つ竹内市長

平成17年度予算案可決

市長所信

合併後の主な取り組み

昨年11月1日、9市町村の合併により、山陰最大の20万都市鳥取市が誕生した。私は、就任以来「市民の立場に立つ」、「市民生活を大切に」、「まちに魅力と活力を」の政治理念のもと、市民が主役の新しい市政の実現に一貫して取り組んできた。特に合併後は、次の3つのことに力を注い

夢があり誇りのもてる20万都市づくり

平成17年度は、合併後の実質的な初年度であり、「新市まちづくり計画」に盛り込まれた事業が本格的に始まる一方で、新鳥取市が将来にわたって持続可能な発展を遂げ、将来像である「人が輝き、まちがきらめく快適・環境都市 鳥取」を実現するための基礎固めの一年である。

合併を契機として、地方分権に則した自立したまちづくりを推進するため、平成17年10月1日を目標に特例市への移行を目指す。

さらに、平成17年度には新たなまちづくりの方向を示す「第8次鳥取市総合計画」を策定し、本市の今後の基礎固めとする。また、行政評価システムにより、各種施策の事業効果について継続的に検討を行うとともに、「マニフェスト」の手法を取り入れ、可能な限り数値目標、期限等を明示し、市民にわかりやすい計画とする。高速道路整備は、人・物などの交流を飛躍的に活発化し、観光客の増加や農林水産物の出荷などの面で大変有利な条件となるばかりでなく、企業誘致や地元産業の振興にとっても新たな可能性を拓くものであり、官民あげて積極的に取り組む必要がある。

地域間の「連携」によって生まれる、人・物・情報などの新たな「交流」、国内外の都市や地域との「連携」の強化による大きな躍進など、「連携・交流」による活力あるまちづくり。

市民活動と行政とが「協働」し、課題を克服しながら進める、市民が主役の「協働」によるまちづくり。市民が、自らのまちづくりは自らの手で行う意識を持って活動する、自主性を生かした「自立」するまちづくり。韓国、中国などの東北アジア地域において、存在感の高い「小さな世界都市

鳥取」となることをめざして、「飛躍」する夢のあるまちづくり。

国が三位一体改革の影響による地方交付税総額の減少、景気低迷による市税収入の伸び悩み、基金残高の大幅減少など、厳しい財政状況の中での編成作業になった。「新市の一体化の促進と均衡ある発展」、「市民との協働による市民生活の向上」、「行政改革の推進と歳出総額の抑制」を基本に据え、市民にとって真に必要な施策・事業は重点的に配分すると同時に、市民サービスのさらなる向上をめざす、新しい20万都市の基礎固め予算とした。

85億7,439万円、前年度当初予算に比べマイナスイナス3.3%となっている。借金の返済にあたる公債費は127億4,578万円、歳出総額の12.9%を占めているが、平成16年度

をピークに減少してきており、今後も低減に努めていきたい。主な事業について、明日を担う人づくりのための教育の充実、安全・安心でいきいき

とした暮らしの実現、市民との協働による新しい地域づくり、文化と交流によるにぎわいづくり、地域の特性を生かした産業の振興とまち・むらの

活性化の5つの柱に沿って実施していく。

号まで、平成16年度に係る補正予算の案件は、国や県の承認等に係る事務事業経費及びその他の義務的経費等の決算見込みに基づいて計上した。

平成16年度補正予算案

議案第25号から議案第42

平成17年3月鳥取市議会定例会附議案議決結果(予算44件)

議案番号	件名と概要	結果
第4号	平成17年度鳥取市一般会計予算(予算額 84,169,000)	原案可決
第5号	平成17年度鳥取市土地画整理費特別会計予算(予算額 434,404)	原案可決
第6号	平成17年度鳥取市下水道事業費特別会計予算(予算額 10,605,151)	原案可決
第7号	平成17年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算(予算額 981,142)	原案可決
第8号	平成17年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算(予算額 48,521)	原案可決
第9号	平成17年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算(予算額 92,116)	原案可決
第10号	平成17年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算(予算額 14,963,274)	原案可決
第11号	平成17年度鳥取市老人保健費特別会計予算(予算額 17,864,253)	原案可決
第12号	平成17年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算(予算額 30,373)	原案可決
第13号	平成17年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算(予算額 267,449)	原案可決
第14号	平成17年度鳥取市土地取得費特別会計予算(予算額 1,403)	原案可決
第15号	平成17年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算(予算額 55,123)	原案可決
第16号	平成17年度鳥取市集落排水事業費特別会計予算(予算額 3,059,247)	原案可決
第17号	平成17年度鳥取市介護保険費特別会計予算(予算額 9,867,432)	原案可決
第18号	平成17年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算(予算額 21,754)	原案可決
第19号	平成17年度鳥取市温泉事業費特別会計予算(予算額 186,721)	原案可決
第20号	平成17年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算(予算額 149,448)	原案可決
第21号	平成17年度鳥取市水道事業会計予算(予算額 6,096,753)	原案可決
第22号	平成17年度鳥取市工業用水道事業会計予算(予算額 32,197)	原案可決
第23号	平成17年度鳥取市病院事業会計予算(予算額 9,118,461)	原案可決
第24号	平成17年度鳥取市介護老人保健施設事業会計予算(予算額 530,169)	原案可決
第25号	平成16年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)(補正額 3,033,597 補正後 88,344,012)	原案可決
第26号	平成16年度鳥取市土地画整理費特別会計補正予算(第1号)(補正額 13,665 補正後 289,363)	原案可決
第27号	平成16年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第4号)(補正額 280,323 補正後 11,230,093)	原案可決
第28号	平成16年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第4号)(補正額 48,818 補正後 921,603)	原案可決
第29号	平成16年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第1号)(補正額 6,674 補正後 58,842)	原案可決
第30号	平成16年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算(第2号)(補正額 2,537 補正後 89,554)	原案可決
第31号	平成16年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)(補正額 166,281 補正後 12,594,484)	原案可決
第32号	平成16年度鳥取市老人保健費特別会計補正予算(第4号)(補正額 8,596 補正後 15,301,025)	原案可決
第33号	平成16年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算(第3号)(補正額 9,904 補正後 276,638)	原案可決
第34号	平成16年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算(第3号)(補正額 312 補正後 62,681)	原案可決
第35号	平成16年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算(第3号)(補正額 7,067 補正後 44,714)	原案可決
第36号	平成16年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算(第4号)(補正額 76,801 補正後 2,743,657)	原案可決
第37号	平成16年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第4号)(補正額 587,052 補正後 8,738,193)	原案可決
第38号	平成16年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算(第3号)(補正額 6,124 補正後 3,586)	原案可決
第39号	平成16年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第3号)(補正額 16,654 補正後 149,926)	原案可決
第40号	平成16年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第3号)(補正額 774 補正後 82,863)	原案可決
第41号	平成16年度鳥取市水道事業会計補正予算(第5号)(補正額 17,161 補正後 5,620,597)	原案可決
第42号	平成16年度鳥取市病院事業会計補正予算(第2号)(補正額 250,992 補正後 9,014,441)	原案可決
第102号	平成16年度鳥取市一般会計補正予算(第7号)繰越明許(繰越額 3,492,020)	原案可決
第103号	平成16年度鳥取市土地画整理費特別会計補正予算(第2号)繰越明許(繰越額 48,652)	原案可決
第104号	平成16年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第5号)繰越明許(繰越額 2,054,197)	原案可決
第105号	平成16年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第5号)繰越明許(繰越額 63,953)	原案可決
第106号	平成16年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算(第5号)繰越明許(繰越額 126,950)	原案可決

平成17年度当初予算案

鳥取」となることをめざして、「飛躍」する夢のあるまちづくり。

代表質問

今期定例会では、3月10日から18日までの休会日を除く6日間にわたり、各会派が市議会日について代表質問を行いました。本誌では、代表質問の項目と、関連質問を含めて、各議員の質問の中からそれぞれ一項目についての質問・答弁の要旨を紹介いたします。議事録の全文は、市議会のホームページで閲覧できますのでご利用下さい。



代表質問に立つ
山部紘一郎議員

清和会

1. 平成17年度財政運営について
2. 納税貯蓄組合の育成について
3. 人件費の削減について
4. 合併の効果について
5. 特例市としての将来展望について
6. 執行部と議会・市民等の関係について
7. 公共施設の管理運営について
8. 総合支所の役割と体制について
9. 第8次総合計画について
10. 地域自治組織一元化への対応について
11. CATV施設整備について
12. 地域づくり懇談会について
13. ISOへの取り組みについて
14. 国保運営について
15. 観光施設及び各種のイベントについて
16. 地域振興事業の実施体制について
17. 鳥取砂丘の活性化推進と情報発信施設の管理運営について
18. 漁港の整備と維持管理について
19. 中山間地域活性化交付金事業について
20. 新基本法への取り組みについて
21. 今後の林業政策の方針はどうか
22. 防災対策について
23. 公共工事発注のあり方について
24. 除雪の反省点は
25. 地球温暖化対策について
26. 青谷統合小学校建設問題について
27. 合併協定事項について
28. 防犯対策について
29. 病院における医師と患者の信頼関係について

清和会	4P～5P
こう風会	6P～7P
新政会	7P～8P
公明党	8P～9P
民世会	9P～10P
市民クラブ	10P
市政改革クラブ	10P～11P
共産党	11P
無所属 (各個質問)	11P

第8次総合計画

山部紘一郎(代表質問)

問 地財ショック等で大変厳しい財政事情の中、合併前の新しいまちのまちづくり計画が第8次総合計画に引き継がれ、市民が思っていることが本当にできるのか。

答(市長) 新市まちづくり計画は、10年間の計画で合併の基礎となったもので、第8次総合計画は18年度を初年度とする5年間を期間とする計画になっている。新市まちづくり計画は、この総合計画の上位計画という位置づけをしており、財政の見直しも改めてこの総合計画の段階で明らかにしながら、市民にとって真に

学校の防犯対策

西田正人(関連質問)

問 鳥取市全体として防犯ベル、笛の配布また貸与などはしてあるのか、また、持たせる予定はあるのか、そしてその使い方の指導はどのようにしているのか。

答(教育長) 鳥取市の小・中学校66校のうち、今年度は28校で配備されており、使用法については、渡すとき、それから年度途中にも何度か使用法に対する徹底が図られている。防犯ブザーの所持は、事件・事故発生時の初動対応において、また未然防止の観点からも非常に有効であると考えている。不審者対策は家庭と地域、学校がそれぞれ役割を分担しながら連携し、推進することが原則であり、これが最も効果的な危機管理体制につながっていくものと考えている。

人件費の削減

中島規夫(関連質問)

問 市長は5億程度の財源確保のため約5%の職員給与の削減を言われたが、その根拠は何なのか、また、確保した財源は具体的に何に使うものか。

答(市長) 17年度の当初予算編成において、最終的には5億円の財源不足を基金からの借り入れで補う予算案を提案している。この5億円相当額を職員人件費の削減で対応したいと考えている。基金からの借り入れに頼っている財源の課題をこの人件費の削減による支出の減により、そうした財源に頼らなくてもよいようにしていかなければならぬと考えている。給与削減による予算の使途は、借入金金を減らすということである。

総合支所の役割と体制

湯口史章(関連質問)

総合支所は地域振興の

拠点であり、本庁と総合支所の事務内容、事務量等を総合的に検討し、その役割分担をどう考えているか。また、支所長にどのような権限があるのか。

特例市としての将来展望

有松数紀(関連質問)

問 特例市になる、それだけ何かが鳥取市がよくなるというふうには聞こえてこない。市長の特例市として発展させるための思いや施策を伺いたい。

地域づくり懇談会

河村行康(関連質問)

問 住民は、市長の姿勢を大変ありがたいと思っているが、河原町の地域住民が早期実現を望んでいる中学校の改築の問題について、具体的に聞かせていただきかがか。

答(市長) 意見・要望に具体的に答えることは大変重要なことであり、また決まっていけないと答えることもまた大変重要である。中学校の改築等は、具体的に大き

CATV施設整備

谷口輝男(関連質問)

問 今回予定の区域は山間地域が非常に多いが、災害への対応はいかがか。またその地域の加入率によって費用負担が異なるのか、旧鳥取市エリアの負担額及び利用料金を伺いたい。

答(企画推進部長) 設計の段階で支持ワイヤーの太さ等未然の事故防止に配慮し、共架電柱も中国電力やNNTにおいて総点検、立てかえ等の対策が講じられ、安全対策が進んでいる。既に提供されているサービスと同一料金、同一サービスとなるように現在調整しており、以前鳥取市で農村型ケーブルの整備時に、95%以

地域振興事業の実施体制

上紙光春(関連質問)

問 イベント等の実施体制について、新市の一体感を1日でも早くつくるための取り組みとして、市職員が各地域で一体的に取り組む等の積極的な交流施策が重要だと考えるが、市長の見解は。

答(市長) かねてから私もそういう考え方を持っており、長い歴史のある伝統行事に多くの市民、そしてまた市の職員が参加をしていくということを期待している。新鳥取市の各地域の特色ある取り組みに、多くの市民が、そして職員が熱意を持ってそれを盛り上げていくことにつながると考えている。これからも地域地域の取り組みに、ぜひとも多くの市民、そして職員が関心を持ち参加するということをお願いしていきたい。

地域自治組織一元化への対応

下村佳弘(関連質問)

問 町内会や区長会の統合の必要性和意義について、また、自治組織は皆が加入してこそ意義があるものと思うが、加入率の向上のための具体的な施策を伺う。

答(市長) 自治組織が一体化すると、地域地域での活動と同時に横の連携もこれ、本市の一体的な発展に大きく貢献できる。あるいは自

今後の林業政策

福田幹右(関連質問)

問 林業の衰退とともに、森林保全に対する意欲が薄れてきているが、地域づくりとして生産森林組合に対する支援策が今必要であると考えますが、本市としてどのような方策をとっていかれるのか。

答(市長) 鳥取市は生産森林組合の活動を支援するために、法人市民税6万円の免除をする制度を設けており、これは平成17年度から新市全域に適用になる。そうすると、33ある生産森林組合はいずれも法人市民税

公共施設の管理運営

岡田浩四郎(関連質問)

が減額となり、これは1つの明確なる生産森林組合に対する支援策であると位置づけてよいと思う。こうしたことも含めて、森林組合の活動がきちんと行えるように、林業にかかわる諸施策を推進していきたい。

問 公共施設の指定管理者制度への移行については現在検討されており、外郭団体の統廃合方針作成は18年に行う予定となっている。指定管理の適用と外郭団体の統廃合等の合理化がずれることになるが、市長はどう考えているか。

答(市長) 外郭団体の統廃合や経営の効率化・合理化等について17年度中に検討を進めて、前倒しで取り組んでいく必要がある。指定管理者制度に外郭団体がどの程度担当し指定管理者となるかは、まだ見えてこないが、外郭団体のあり方は、行財政改革において大変重要



指定管理者制度を導入して開園した久松保育園



代表質問に立つ
上杉 栄一 議員

こう風

- 17年度予算について
- 有民法制について
- 合併による財産の有効活用について
- 人権施策基本方針・人権教育啓発推進に関する基本計画について
- 地域安全と防犯活動について
- 市長の政治姿勢について
- 災害時緊急連絡網の整備計画について
- 行政組織の整備について
- 新鳥取市広域CATVについて
- 鳥取環境大学について
- 市民協働のまちづくりについて
- ローカルマニフェストについて
- 子どもの人権について
- 子育て支援について
- 観光振興策について
- 企業誘致及び産業振興について

17. 新たな農林水産業の振興と食育について
18. 漁業振興、漁港対策について
19. 農業支援政策について
20. 本市の建築・整備の安全点検と管理について
21. 青谷町地域の駅南における水害対策について
22. 教科用図書採択について
23. 青谷町小学校統合について
24. モラルやマナー、ルールを大切にす風土づくり事業と学校教育ビジョンについて

教育用図書の採択

上杉 栄一（代表質問）

問 今年、中学校で使用される新しい教科書の採択協議が行われるが、教科用図書採択における教育委員の責務についてどのように考えているか。

答（教育長） 東部地区の教

育委員会で東部地区教科用図書採択協議会を設立して採択の業務を行っている。各教育長を初め、学校代表保護者の代表も加えて幅広い協議ができるようにしていきたい。教科書の採択権者は、市町村教育委員会であることからしても、教育委員の責務は大変重要である。本市においては平成16年度に小学校用の教科書の

漁業振興、漁港対策

房安 光（関連質問）

問 地産地消にもつながる世界に通用する水産加工品の積極的な開発を検討してはどうか。漁港しゅんせつに県が開発したサンドポンプの導入はいかがか。

答（農林水産部長） 高付加価値の加工品を開発することは重要であり、県漁業協同組合等へ働きかけを行い、付加価値の高い加工品の開発や既存の冷凍冷蔵施設を活用した販売戦略を検討していきたい。サンドポンプの導入については、県の試験結果では、十分に実用性があるが、実用面において漁港の立地条件、砂の処理・圧送距離と処理能力、ポンプの据えつけ・撤去及び移動等の問題が考えられる。今後、関係機関や地元の漁業関係者と十分協議しながら研究してみたい。

市民協働のまちづくり

鶴巻 順（関連質問）

問 男女共同参画の盛り上げに伴い、ジェンダーフリーを耳にする機会が増えた。石原都知事のジェンダーフリーという考え方を排除する旨の発表を踏まえ、市長の考え方を伺う。

答（市長） 合併前の10月男女共同参画宣言都市の宣言を行い、男女共同参画の取り組みに鳥取市はリーダー的な役割を果たしてきた。ただ、男女共同参画イコールジェンダーフリーではなく、男女の差を一方で尊重しながら、他方で固定的な役割分担意識等の社会的な差別は改善し、その結果として男性も女性も等しくみずからの個性や能力を十分に発揮できる社会にしていくということでの取り組みを進めたいと考えている。

道徳教育

中西照典（関連質問）

問 広島県や福山市に行われた文部省の是正指導に照らして、本市の小・中学校では、道徳の授業時数の確保や内容項目の偏りのない授業は行われているか。

答（教育長） 年間35時間実施されている道徳の授業に、人権教育として扱われる授業が平均して小学校で3から4時間、中学校で6から8時間。これは学習指導要領で示されている道徳の指導内容、指導項目に該当するものが扱われ、時間数的にも適正な指導がなされていると把握している。何校かはそれ以上の時間をかけており、道徳の時間の運用については、すべての指導内容がバランスよく指導されるよう、学校の状況を把握した上で、適切な対応をしていきたい。

行政組織の整備

秋口政俊（関連質問）

問 地方分権の成果を十分に上げるためには、行政体制の整備・確立が不可欠である。行政組織に関するビジョンと現状の認識について伺う。

答（市長） 在宅の健康管理や教育現場等で遠隔地を結ぶための教育活動の展開等、双方向性サービスが画期的なサービスの提供と考えている。費用対効果、技術的な可能性などを十分に引き

新鳥取市広域CATV

松田重実（関連質問）

問 住民説明と加入促進及び双方向サービスは具体的にどのような方法で推進していくのか。

介護保険制度の改革

村山洋一（関連質問）

問 介護保険制度の改革について全般的な所見と、制度改革による市民への直接的な影響について伺う。

答（市長） 国が改正を検討している趣旨は、明るく活力のある超高齢社会構築のための介護予防の重視、社会保障制度全般を見据えた見直しと、2つの側面があり、全体の方向性としては、こうした取り組みが必要となっていると感じている。（福祉保健部長）本市において新予防給付の対象と見込まれる方は約2,600人で、要支援、要介護の認定を受けている約6,600人の38.9%に当たる。施設入所者への影響としては、標準的な所得の方で負担増となるが、低所得者の方には特別な措置が講じられ、負担減になるとされている。

広域交流観光

森本正行（関連質問）

問 鳥取駅北口再整備の今

わめながらできるだけ早い時期に方向性を出していきたい。加入促進は説明会等を通じて努力したい。（企画推進部長）住民説明会は、約300の集落を対象に、行政とCATV事業者により各集落単位もしくは公民館単位で開催する予定である。4月に開始して各支所区域並行して実施し、7月から8月ごろ終了する予定としている。

後の計画、また、観光滞在時間延長に向けた具体的取り組みについて伺う。**答**（市長） 鳥取駅北口は交通の結節点であり、平成17年度に県・公共交通機関・商店街振興組合等で構成する駅北口広場再整備検討委員会を設置し、市の玄関口にふさわしい、集い、にぎわい、交流が創出される案を作成したいと考えている。観光滞在時間の延長については、砂丘観光の魅力を高め、砂丘と市内の他の観光地とのネットワークを形成して周遊を図ることが大変重要なポイントである。特に砂丘周遊を促す目的で、

子どもの人権

入江順子（関連質問）

問 本庁・総合支所ごでも同一のサービスが受けられ、安心して相談できる環境の整備が望まれる。また、学校における対応についても所見を伺う。

答（市長） 従来から児童虐待防止ネットワークを構築して対応してきたが、17年度からは全支所にネットワークを立ち上げ、効果的に機能させながら対応していきたい。今後、庁内に心理相談員等の専門職を配置した担当部署を新たに設けることを検討している。（教育長）教職員が児童虐待を発見しやすい立場にあることの責務を十分に認識して、福祉機関や医療機関等の関係機関と協働した迅速な対応をとるよう各学校を指導している。

新政会



代表質問に立つ
高見 則夫 議員

1. 市長の市政に対する基本理念について
2. 平成17年度の予算について
3. 行財政改革について
4. 第8次総合計画について
5. 特例市への移行について
6. 鳥取中央変電所の建設問題について
7. 介護保険制度の改革について
8. 鳥取市障害福祉施策について
9. 障害者の雇用対策について
10. 発達障害者対策について
11. 国民健康保険運営について
12. 雇用対策と就職状況について
13. 農業政策について
14. 姫鳥線、山陰自動車道及び鳥取・豊岡・宮津線について
15. 環境問題について
16. 学校教育問題について
17. 水道事業の浄水施設整備の再評価について
18. 地域中核自治体病院の確立について

第8次総合計画

高見則夫（代表質問）

問 第8次総合計画は市民にとって基本的な指針となるように、どう市民との協働を図りながら策定作業を進められるのか。

答（企画調整監） 第8次総合計画の策定は、市民の意見や提言を反映させる、市民と行政との協働による計

画づくりを基本として進めている。具体的には、市民4,000人を対象とするアンケート調査、計画素案策定段階からの市民ワークショップの設置、まちづくり活動家やNPOによるまちづくりワークショップの開催、市政懇話会や地域審議会等各種団体からの意見提言書、市のホームページ等を活用しました市民からの意見・提言の募集等、広範な市民参画事業により

て伺う。**答**（市長） 行政組織は、市民サービスをい、行政に課せられた課題を担って問題解決を図っていくことに適したものでなければならぬ。基本的には市民の立場に立つ、市民生活を大切にすると、市民生活がよりよい組織体制を考えたい。弾力的に事務事業が処理できる組織を目指し、これまでのスタッフ制の導入やチームという組織をつくつての対応を考えるなど、いろいろな角度から取り組みを進めたいと考えている。

鳥取市障害者福祉計画

吉田博幸（関連質問）
 障害者の福祉行政は大きな転換期に来ているが、現在策定している新鳥取市障害者福祉計画は、現在の計画とどう違うのか。



全く段差のない施設へのアプローチ
 歩道と車道の段差の解消
 全ての人に利用しやすい環境を考えるユニバーサルデザイン

17年度には自治会活動活性化支援制度を設けて、自治会活動に市も助成し、自治会の加入に魅力があるという認識を認めたことだ。2点目として、障害のある人という定義を、発達障害や、難病に起因する身体または精神上の障害のある人を含めて対象を拡大していく。3点目は、計画の中で居宅介護の実施事業者数などの数値目標も盛り込み、目標達成に向けて積極的な取り組みを計画の中に折り込んだ。

自治会の組織強化

国富三郎（関連質問）
 自治会の加入率について目標80%にすべきであること。マンションとかアパートとかの対策をどうするのか。

鳥取中央変電所

橋尾泰博（関連質問）
 鳥取市が調整役に徹するという態度では結論を導き出すということは難しいと考える。大所高所から検討すべく、各分野の専門家の方で建設地検討会の再編成などにも取り組み、再スタートを切る考えはないか。市長の考えを伺う。

鳥取市 市としてできること、やるべきことは何かをしっかりと考えて、汗をかき取り組んできた。再スタートは今の段階で考えてない。住民を入れないで専門家だけで決めることが本当にできるのか、決めたとこで実現可能なのか大きな

環境問題

疑問がある。あくまで今までの取り組みの中でさらなる合意形成が図られることが適切なものではないかと考えている。

山下武雄（関連質問）
 一般家庭ごみの有料化及び現在稼働中の神谷清掃工場閉鎖後の対応と今後の計画について伺う。

鳥取市 有料化の問題は、行財政改革の実施計画、あるいは策定を予定している鳥取市の環境の計画とあわせて、ごみの減量化、再資源化という観点からごみ袋の有料化などの仕組みについて検討し、市民の皆さんとのコミュニケーションも図りながら結論を出したい。

障害者雇用対策

検討が行われている。

本多達郎（関連質問）
 市の関係団体において制度上クリアという消極的なことではなく積極的な雇用の強力な指導をすべきである。また、障害者の雇用を条件とした総合評価入札制度について市長の所見を伺う。

鳥取市 外郭団体の障害者雇用については、市を挙げて取り組みの強化をしてきた。これからは、単に欠員を待っての補充ということばかりではなく、もう少し意識的な、環境整備も含めた取り組みが必要であると思っており、要請していきたい。入札制度においては、障害者の雇用義務を達成できなかった企業は、格付け上減点項目を設けたところであり、平成17年度からこの基準での適用がなされることになっている。

公明党

- 17年度予算編成について
- 行財政改革について
- 安心・安全のまちづくりについて
- 人権問題について
- 福祉行政について
- 少子化対策について
- 農業について
- 観光行政について
- 環境行政について
- 学校教育について



代表質問に立つ
 田村 繁己 議員

CATVについて

田村繁己（代表質問）
 ケーブルテレビは、住民向けのサービス以外にも市役所の事務簡素化、効率化に役立っているなど、行財政改革の観点から利用法を検討

学校の安全

することが必要である。

武田えみ子（関連質問）
 地域に開かれた学校の見直しが迫られている。児童生徒・教職員の安全確保のために「スクールガードリーダー」を配置すべきと思うが、ご所見を伺う。



代表質問に立つ
 両川 洋々 議員



聴覚障害者のシンボルマーク「耳マーク」

用していきたい。

鳥取市 手話のときない聴覚障害のある方の社会参加を図るため、県の社会福祉協議会が要約筆記奉仕員派遣事業を実施している。これにより、官公庁などに要約筆記のできる奉仕員が同行したり、講演会などの行事で奉仕員が要約筆記した内容をOHPにより映し出す等、コミュニケーションの支援を行っている。

難聴者支援

桑田達也（関連質問）
 要約筆記活動に対する支援や難聴を示す「耳マーク」を公共施設に設置する等、難聴者への理解と社会的支援は今後ますます必要になってくる。難聴に対する本市の取り組みを伺う。

鳥取市 耳マークの設置は障害者団体と協議をし、前向きな御理解があれば採

ゴミの減量化と有料化

谷口秀夫（関連質問）
 有料化の前に減量化推進に取り組みべきとの視点

から、ごみの減量化への取り組みについてどのように考えているのか伺う。
鳥取市 減量化の取り組みは、ごみの有料化について適切な検討を進めるといことを一つの柱として、家庭ごみ以外の事業ごみの減量化に一層努力することを考えている。事業ごみに対する取り組みとしては、分別、減量化、再資源化をさらに徹底していただき、今後事業所を対象とした説明会の開催や、事業所ごみの手引きを作成して徹底していきたいと考えている。循環型社会の実現という大きなテーマを掲げ、具体的な環境の実施計画を立ててさまざまな取り組みを展開

民世会

1. 新年度予算について
2. 新市まちづくりについて
3. 学校における安全対策について
4. 地球温暖化とゴミの減量化について
5. 道路網整備と余部鉄橋の架け替え工事について
6. 農林水産振興について
7. 水道事業について

お笑い健康道場

両川洋々（代表質問）
 「二転三転の末、最後はお笑い劇場の」断念という発表に、驚きと怒りの声を聞く。行政として極めて皆さんの企画ではないか。

地元企業へ指名発注

上田孝春（関連質問）
 投資的予算の急激な減少により地元企業は大変厳しい状況にある。姫鳥線関連の地元指名発注が地場産業の育成、地元雇用の拡大、景気回復につながると考えるが、市長の見解は。

鳥取市 地元でできるものはできる限り地元企業に発注していただくことは



工事が進捗する「姫鳥線」

市の事業も含めてしっかりと実施していきたい。投資的予算が減少する中で、直轄事業の受注に対して、地元業者の皆さんが大きな関心と熱意を持っておられることは十分承知している。国土交通省ほか発注者の皆さんにも改めて対応をお願いしていきたく考えている。そうしたことが景気回復にも大きな貢献があると思うし、雇用の確保にもプラスになると思っている。

問 市民税等が約45億の滞りになっている財政の中で、それを転嫁するような職員

答 (市長) 人件費を圧縮して支出を抑えることは、厳しい財政状況の中でやむを得ないと感じている。市税等の収納率の向上は、行政改革の重要な一項目としてしっかりと取り組んでいくが、それには目標数値を設定した取り組みを考えている。口座振替制度の推進、夜間訪問徴収を広く全庁の管理職を動員しての対応など、これまででない強力な取り組みを考えている。また、徴収に当たっての組織体制の整備についても検討している。



代表質問に立つ 佐々木 一 議員

市民クラブ

- 1. 第8次総合計画について
- 2. 防災とデジタル放送について
- 3. 郵政民営化について
- 4. 鳥取環境大学について
- 5. インブット・アウトブット・アウトカムの適用について
- 6. 乳幼児の予防接種について
- 7. 臭気公害問題について
- 8. さじアストロパークについて

乳幼児の健診等

問 佐々木 一 (代表質問) 乳幼児等の健診・各種の予防接種は、月に9回、平日に行われており、核家族化や女性の社会進出が目覚ましい中、1〜2回でも

土・日に行くことはできないか。
答 (福祉保健部長) 平成16年度乳幼児健診は延べ205回、予防接種106回実施しており、必要な小児科の医師、歯科の医師、看護師、あるいは歯科衛生士や栄養士などのスタッフ確保が現状でもなかなか難しく、医師会等との協議も必要であり、今のところ、実施することは困難だと考えている。
(市長) 可能な限りそういうことも検討すべき点だとは思いますが、現時点では、合併で受診機会も増えた状況であり、もう少し見きわめていきたいと思う。

鳥取環境大学



開校5年目を迎える「鳥取環境大学」

問 森田 純一郎 (代表質問) 日本は人づくり、物づくりを国としており、物づくりの基本である基礎工学の学科又はカリキュラムはできないか。
答 (市長) 現在ある3つの学科のさらなる充実、大学院のスタート等の新しい取り組み、学生の募集あるいは就職先の開拓、大学院の新しい研究の充実など、現状でも多くの課題を抱えており、まずそれが先決だと感じている。鳥取環境大学だけですべてを整えることはもとよりできない。今の環境大学の課題を見詰めながら、物づくり大学といったことを構想されている方もあると承っている。このことから、物づくりにかかわる人づくりの問題を、鳥取市の今後の産業の発展等のためにも考えていきたい。

住民投票

問 寺垣 健二 (代表質問) 市長は、市政の重大な決定事項に対し、住民投票を2度までも拒否された。住民投票は、市民主役の市政実現のツールにはなり得ないのか。
答 (市長) 住民投票は、個別の施策について市民の意向を直接問う制度である。議会制民主主義に基づく地方自治制度のもとでは、議会が認めた場合に補完的な位置づけで実施をされるも



代表質問に立つ 寺垣 健二 議員

市政改革クラブ

- 1. 市長の政治姿勢について
- 2. 環境政策について
- 3. 公文書の保存について
- 4. まちづくりについて
- 5. 池内邸について

文化芸術振興

問 谷口 満 (関連質問) 文化芸術振興条例をつ

答 (市長) 新鳥取市の文化芸術振興に際して総合的な方針を立てて推進を図るべきではないか、それによって、城下町鳥取の再生、池内邸の保存等、市民との協働にも利益があり拍車がかかると思う。
(市長) 新鳥取市の文化芸術振興に際して総合的な方針を立てて推進を図るべきではないか、それによって、城下町鳥取の再生、池内邸の保存等、市民との協働にも利益があり拍車がかかると思う。

共産党



代表質問に立つ 村口 英子 議員

- 1. 来年度予算編成及び行財政問題について
- 2. 国民保護法について
- 3. 同和問題について
- 4. 環境大学について
- 5. 中電変電所について
- 6. 介護保険について
- 7. 国保事業について
- 8. ごみ問題について
- 9. 教育問題について

介護保険

問 村口 英子 (代表質問) ホテルコストの問題で、シヨートステイも居住費や食費について保険給付の対象外とする、家賃を払っている人にとっては二重払

同和対策

問 角谷 敏男 (関連質問) 同和対策事業は特別対策であり、一般事業を補完する対策である。個人給付事業について、所得水準に



介護老人保健施設「やすらぎ」

答 (市長) ショートステイで一時的な滞在を伴う場合に、滞在の部分に限って居住に関わる費用を負担いただくことが、施設に常時滞在しながら介護を受けておられる方について居住の費用、食費等を負担いただくというのと同じバランスで必要な措置と考えられる。住宅を持つ持たないということとは別に、どという費用をどういう方に負担していただくかの問題であると考えている。

各個質問

鳥取城の建設

問 河越 良二 (無所属) 鳥取城は、鳥取市、また因幡のシンボルであり、また、歴史・文化である。鳥取城建設検討委員会の今後のスケジュール等について伺う。
答 (市長) 史跡鳥取城址太閤ヶ平保存整備基本計画の策定に向けて、その検討のための委員会を正式に発足させた。今後この整備について、基本計画をつくった上で、できるものから進めていきたいと考えている。平成17年度に基本計画をつくり、そして18年度以降この計画に従った取り組みをしていきたいと考えている。鳥取城の整備は、できるところからやっていくという姿勢でやっていけば、ある程度具体的な一歩の整備が進むと確信している。

問 同和対策事業は特別対策であり、一般事業を補完する対策である。個人給付事業について、所得水準に

答 (市長) ショートステイで一時的な滞在を伴う場合に、滞在の部分に限って居住に関わる費用を負担いただくことが、施設に常時滞在しながら介護を受けておられる方について居住の費用、食費等を負担いただくというのと同じバランスで必要な措置と考えられる。住宅を持つ持たないということとは別に、どという費用をどういう方に負担していただくかの問題であると考えている。



保存整備基本計画を策定中の「鳥取城跡」

問 谷口 満 (関連質問) 文化芸術振興条例をつ

答 (市長) 新鳥取市の文化芸術振興に際して総合的な方針を立てて推進を図るべきではないか、それによって、城下町鳥取の再生、池内邸の保存等、市民との協働にも利益があり拍車がかかると思う。

問 同和対策事業は特別対策であり、一般事業を補完する対策である。個人給付事業について、所得水準に

答 (市長) ショートステイで一時的な滞在を伴う場合に、滞在の部分に限って居住に関わる費用を負担いただくことが、施設に常時滞在しながら介護を受けておられる方について居住の費用、食費等を負担いただくというのと同じバランスで必要な措置と考えられる。

問 鳥取城は、鳥取市、また因幡のシンボルであり、また、歴史・文化である。鳥取城建設検討委員会の今後のスケジュール等について伺う。

委員会活動等

各常任委員会・特別委員会が開会中及び閉会中に活発な活動をしましたので、一部を紹介いたします。

総務委員会

3月定例会では、付託された24件の議案について審査を行い、そのうち特別職の職員の給与に関する条例及び鳥取市教育長の給与等に関する条例の一部改正については、修正可決すべきものと決定された。報酬については、しかるべき時期に職務内容等を考慮して報酬の見直しを検討すべきであると判断したものであり、議員及び市長等の特別職の報酬については、報酬審議会の答申を尊重し、原案どおりその報酬を減額するもの、それ以外の特別職については現行のまま据え置くこととした。

企画福祉委員会

1月28日、委員会を開催し、所管事項の当面の課題等の確認を行い、2月17日

文教経済委員会

3月1日、青谷町下善田地区に建設予定である統合小学校用地の現地視察を行った。視察終了後の意見交換会において、引き続き調査・検討を要することを確認した。3月定例会では、付託された24件の議案について審査を行ない、17年度当初予算の審議

において、教育委員会関連ではモラルやマナー、ルールを大切に作る風土（人づくり）について、具体的な中身がはつきりしてない点、経済観光部関連では各種事業に対する補助金を今後整理していく必要がある点、農林水産部関連では有害鳥獣駆除に実効ある取り組みの推進、16年度の台風による農地等の災害復旧を田植え時期に備え早急に対応する点などを指摘した。

建設水道委員会

1月31日、工事が再開された江山浄水場建設現場を水道局の説明を受けながら、



江山浄水場建設現場を視察する建設水道委員会

法面の安全対策、造成工事の進捗状況等の視察を行った。3月定例会では、付託された28件の議案について審査を行なった。

中心市街地活性化に関する調査特別委員会



パレットとっとり視察の様子

して「パレットとっとり」が完成し4月8日にオープンした。特別委員会はオープンに先立ち、4月1日に事業主体である本通り商店街の説明を受けながら「パレットとっとり」の視察を行った。

平成17年3月鳥取市議会定例会附議案議決結果（決算11件）

議案番号	件名	結果
第43号	平成16年度国府町歳入歳出各会計決算認定について	継続審査
第44号	平成16年度福部村歳入歳出各会計決算認定について	継続審査
第45号	平成16年度河原町歳入歳出各会計決算認定について	継続審査
第46号	平成16年度用瀬町歳入歳出各会計決算認定について	継続審査
第47号	平成16年度佐治村歳入歳出各会計決算認定について	継続審査
第48号	平成16年度気高町歳入歳出各会計決算認定について	継続審査
第49号	平成16年度鹿野町歳入歳出各会計決算認定について	継続審査
第50号	平成16年度青谷町歳入歳出各会計決算認定について	継続審査
第51号	平成16年度鹿野町国民宿舎特別会計決算認定について	継続審査
第52号	平成16年度青谷町水道事業会計決算認定について	継続審査
第53号	平成16年度青谷町工業用水道事業会計決算認定について	継続審査

決算審査特別委員会

3月定例会において、合併8町村の平成16年度（4～10月）歳入歳出各会計（一般・特別・企業）の決算を審査するため、特別委員会を設置された。また、委員の構成は次のとおり。（委員は議席順）

委員長	副委員長	委員
高見 則夫	佐々木 紘一	湯口 史章
"	"	有松 数紀
"	"	田村 繁巳
"	"	谷口 輝男
"	"	房安 光
"	"	鶴巻 順
"	"	両川 洋々
"	"	角谷 敏男
"	"	吉田 博幸
"	"	谷口 満
"	"	上杉 栄一

神戸市会と友好都市交流

4月14日（木）、15日（金）に、本市議会議員団一行40名が友好都市である神戸市会を訪問しました。

両市議会の交流は昭和41年から続けられており、神戸市会議員といっしょに神戸市内の施設を視察しました。

中でも「有馬玩具博物館」は私立の六階建ての施設でおもちゃの種類と数がたいへん豊富で展示方法も工夫がこらされておりました。



有馬玩具博物館を視察

同和問題研修会を開催

4月19日（火）、「部落差別・女性差別の解消に向けて」をテーマに、全議員を対象に同和問題研修会を実施しました。講師の鳥取市人権・同和教育指導員の中村陽子さんは、生活習慣や日本の行事・しきたりの中に溶け込んでいる差別と人権問題について、自らの経験を通して講演されました。

今後の議員活動の取り組みに向けて、より一層人権感覚を磨く機会となりました。



全員協議会室にて

姉妹都市釧路市議会が来鳥

4月12日（火）に、宮下健吉議長を団長とする釧路市議会議員5名が姉妹都市である本市を親善訪問されました。

市役所で竹内市長、福田議長を表敬訪問されました。

表敬訪問後は仁風閣、賀露港にある釧路開拓団出航記念碑等を視察されました。



正副議長室にて

第8次総合計画の策定に関する査特別委員会

合併前の九市町村の歴史・文化・まちづくりを継承し、地方自治新時代に相応しい自立した自治体として、戦略的な施策の展開、新市のまちづくりに取り組む第8次総合計画について調査・検討するため、特別委員会を設置された。また、委員

の構成は次のとおり。（委員は議席順）

委員長	副委員長	委員
佐々木 紘一	山下 武雄	下村 佳弘
"	"	福田 幹右
"	"	秋口 政俊
"	"	松本 重美
"	"	森本 正行
"	"	寺垣 健二
"	"	角谷 敏男
"	"	村山 洋一
"	"	武田 えみ子
"	"	上田 孝春

今定例会で結果が出た請願・陳情は次のとおりです。

請願

《採択となったもの》

- 鳥取市宮弓道場建設の請願
- 湖山池北岸の公衆トイレに関する請願

《不採択となったもの》

- 「教育基本法の理念を生かすことを求める」国への意見書提出についての請願

陳情

《採択となったもの》

- 「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書提出を求める陳情（第一、第三項）
- 安心してかけられる医療保障の充実改善を求める国への意見書提出についての陳情
- 鳥取市浄水施設整備事業の建設工事について
- 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書提出についての陳情
- 教育基本法の改正を求める意見書提出を求める陳情

《不採択となったもの》

- 「農業を守って、食料自給率を向上させる」ための意見書提出を求める陳情
- 業務委託の要望についての陳情
- 市道細見線「奥細見地区」路幅5メートル区間における雪害対策についての陳情

平成17年3月鳥取市議会定例会附議案議決結果（条例・その他54件）

区分	議案番号	件名	結果	
条	第54号	鳥取市国民保護対策本部及び鳥取市緊急対処事態対策本部条例の制定について	原案可決	
	第55号	鳥取市国民保護協議会条例の制定について	原案可決	
	第56号	鳥取市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について	原案可決	
	第57号	鳥取市地域振興基金条例の制定について	原案可決	
	第58号	鳥取市国府町宇倍野財産区基金条例の制定について	原案可決	
	第59号	鳥取市鳥取砂丘情報館の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	
	第60号	鳥取市駐車場事業基金条例の制定について	原案可決	
	第61号	鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正について	原案可決	
	第62号	一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第63号	鳥取市公平委員会条例の一部改正について	原案可決	
例	第64号	他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の恩給の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第65号	鳥取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第66号	鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第67号	鳥取市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第68号	鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第69号	鳥取市湯谷荘の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第70号	鳥取市軽度生活援助員派遣手数料等の徴収に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第71号	鳥取市地域福祉基金条例の一部改正について	原案可決	
	第72号	鳥取市保育所条例の一部改正について	原案可決	
	第73号	鳥取市特別医療費助成条例等の一部改正について	原案可決	
(35件)	第74号	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決	
	第75号	国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町及び青谷町の編入に伴う鳥取市国民健康保険条例の適用の特例に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第76号	鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例の一部改正について	原案可決	
	第77号	鳥取市立学校条例の一部改正について	原案可決	
	第78号	鳥取市教育福祉振興基金条例の一部改正について	原案可決	
	第79号	鳥取市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第80号	鳥取市文化財保護条例の一部改正について	原案可決	
	第81号	鳥取市プールの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第82号	鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第83号	鳥取市海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
その他	第84号	鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第85号	鳥取市改良住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第86号	鳥取市下水道条例の一部改正について	原案可決	
	第87号	鳥取市低開発地域工業開発地区における固定資産税の課税免除に関する条例の廃止について	原案可決	
	第88号	鳥取都市計画事業秋里土地区画整理事業施行条例の廃止について	原案可決	
	第107号	特別職の職員の給与に関する条例及び鳥取市教育長の給与等に関する条例の一部改正について	修正可決	
	その他(13件)	第89号	特例市の指定に係る申出について	原案可決
		第90号	住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法について（丸山町、覚寺、浜坂の一部）	原案可決
		第91号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（鳥取、国府、河原の辺地計画の統合）	原案可決
		第92号	鳥取市過疎地域自立促進計画について（用瀬、佐治、青谷の過疎指定引継ぎに伴う計画策定）	原案可決
第93号		池田市の公の施設設置に関する協議の一部を変更する協議について（池田市立自然の家使用料金の協議）	原案可決	
第94号		鳥取市営土地改良事業の施行、経費の賦課基準等について（大和地区、玉津地区）	原案可決	
第95号		市道の路線の認定について（若葉台北43号線ほか 計42路線）	原案可決	
第96号		市道の路線の変更について（西品治田島2号線 西品治田島1号線ほか 計3路線）	原案可決	
第97号		市道の路線の廃止について（賀露2号線ほか 計5路線）	原案可決	
第98号		財産の取得について（鳥取市駅南庁舎・図書館用地及び建物 土地5,781.43㎡、建物27,752.21㎡、取得金額1,784,425,172円）	原案可決	
議員提出(6件)	第99号	財産の取得について（鳥取市青谷町、市営住宅あさひ団地建替事業用地取得6,931.4㎡、95,000千円）	原案可決	
	第100号	財産の無償譲渡について（のぞみ保育園、よねさと保育園の建物を社会福祉法人鳥取福祉会に無償で譲渡するもの）	原案可決	
	第101号	損害賠償の額及び和解について	原案可決	
議員提出(6件)	第2号	第8次総合計画の策定に関する調査特別委員会の設置について	原案可決	
	第3号	発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書の提出について	原案可決	
	第4号	人権侵害救済法の早期制定を求める意見書の提出について	原案可決	
	第5号	「給与構造見直し」に反対する意見書の提出について	原案可決	
	第6号	安心してかかれる医療保障の充実改善を求める意見書の提出について	原案可決	
	第7号	教育基本法の改正を求める意見書の提出について	原案可決	

平成15年度決算審査特別委員会委員長報告、その後！

平成16年10月臨時会での委員長報告の指摘事項に対する、市執行部のその後の対応をお知らせします。

指摘 平成15年度の市税収入未済額が大きくなり増加している。組織体制のあり方も含め抜本的に検討し、収納率向上に向けた全庁横断的な対応を行うことが必要である。

対応 前年度から継続して推進していく事項、①文書・訪問による納税指導・徴収業務、②悪質滞納者への差押等滞納処分強化 ③国・県税等関係機関との連携強化と協力支援体制の確立、④出納閉鎖前の総務部管理職全員による夜間・休日訪問徴収の実施、⑤口座振替推進プロジェクトチームによる収納率向上に向けた検討、に加え、さらに⑥管理職の訪問徴収を全庁的なものとし、実施期間も拡充する。⑦各総合支所との連携を密にし、迅速かつ効率的な徴収業務を遂行する。⑧高額滞納事例に対応し「市税特別滞納整理室」の設置を検討する。⑨全庁横断的な対応について、公租・公課徴収部局間の連絡会などにより連携を強めていく。

指摘 補助金・委託料について、適正かつ有効に執行されているのかを監視・指導する必要がある。

対応 予算編成時には各団体からの要求を精査した上で、前年度の決算額等と比較検討し必要最小限の額を予算化してきているが、今後、更なる見直しにより予算の適正化に努める。

指摘 不用額が目立つ。不用となったものは速やかに減額補正し、市民の要求にこたえるべく対応していくべき。

対応 不用となることが明確なものは、これまでと同様に減額の補正対応をする。また、これにより生み出された財源は、真に市民にとって必要な事業に充当するなど有効活用を図りたい。

指摘 事務の効率化、多大な情報の迅速処理のため、各部署に電算システムが導入されているが、保守管理、ソフト改修・更新に莫大な金額を要している。全庁的に総括し、統合・合理化を図りたい。

対応 各課がシステムを取り入れている理由は、①ソフト改修等について短期間で安価な対応が可能、②業務毎の事務処理に対応した運用ができる、③独立した系列によりセキュリティ面で優れている、等である。

現状で一元管理しても、①業者毎の契約が必要となり、経費的に安くはならない。②統合するとしたら、ソフト改修等に膨大な経費が必要。③新たに集合スペースが必要。④管理や業務運用が異なるため、個別対応が必要となり非効率的。⑤主管課独自の対応ができなくなる。等の理由により、電算の統合は考えていない。

指摘 駐車場事業費特別会計は、実質収支、単年度収支とも黒字となっている。施設の改修が必要となった場合に備えて積立をし、有効な運用をする必要がある。

対応 幸町駐車場と片原駐車場の管理運営に係る歳入歳出であり、黒字の大半は幸町駐車場である。今後、財政課と協議のうえ、基金として積み立てる方向で検討していく。

指摘 決算結果を次年度の予算編成に反映させるため、決算認定を予算編成時までに行う体制づくりが必要である。

対応 平成14年度までは、11月臨時会で提案され、12月定例会で認定されていたが、財務会計システム導入に伴い、平成15年度決算は、9月定例会に提案し、10月臨時会で認定された。

この日程であれば、決算審査の結果を翌年度予算編成に反映できるので、今後ともそのようにしたい。

指摘 水道事業について、一層の経営の健全化を図るため、有収率の向上による収入の安定化、新たな営業外収入の創出による増収、業務の外部委託による費用削減、企業債の効率的返済等、計画的で合理的な経営努力を要望する。

対応 鳥取市水道事業経営見直し検討委員会で、増収策や業務の外部委託など経費削減を検討している。

平成17年度の臨時特例措置としての公営企業債の借りかえ、及び公営企業金融公庫資金の任意繰上償還を検討する。

浄水場建設など諸事業についても、経費削減を図りながら年次計画をたて、計画的かつ合理的な経営に努める。

指摘 地域の中核病院として、計画的な医療機器の更新、開業医からの紹介率の向上、患者のプライバシー保護対策の推進等、患者の立場に立った運営を求めます。

対応 医療機器は、耐用年数にかかわらず使えるものは使い切るという方針でぎりぎりまで更新を見合わせている。年次計画を作成しつつも、医療の質を低下させないため、緊急性を要するものは市と協議しながら更新している。

紹介率向上のため、オープンシステムを採用し開業医の患者の入院病床を確保し、医師による症例検討会を随時開催するなど地域医療の技術向上を図っている。

患者のプライバシー保護に関する具体的な方針を定め、全職員に徹底した。また、平成17年度から3カ年計画で外来診察室にドアを設置するようになっている。

今後とも、患者の立場に立ち患者サービスの向上及び医療ニーズの把握につとめていく。